



ご存じですか？

は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員です。住民からの相談に応じたり、社会福祉に必要な援助や相談を行うなど、無報酬で活動しています。

主任児童委員とは？

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員のことで、



此花区民生委員
児童委員協議会
河野 久満 会長

令和7年12月に、此花区民生委員児童委員協議会会長に就任しました河野です。どうぞよろしくお願いいたします。

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、地域の身近な相談相手として、行政や関係機関との「つなぎ役」として、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいます。

全員が「同じ地域に住むものとして、少しでも皆さんのお役に立ちたい」という思いで活動しておりますので、これからも民生委員・児童委員及び主任児童委員をどうぞよろしくお願いいたします。生活や健康、介護、子育てなどでお困りの際は気軽にご相談ください。

Q どんな相談にのってもらえるの？

福祉に
関すること

家族の介護・福祉サービスの紹介 など

子育てに
関すること

子育てサークルへの参加・児童虐待防止・子育ての悩み など

生活・健康
に関すること

生活保護の手続き・生活福祉資金・健康・医療 など

Q 此花区に何人いるの？

民生委員・児童委員 **108名** (うち主任児童委員 17名)

※令和8年4月1日現在

お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員については、此花区民生委員児童委員協議会事務局(☎06-6466-9566)にお問合せください。

【問合せ】保健福祉課(福祉)6番窓口 ☎06-6466-9859